

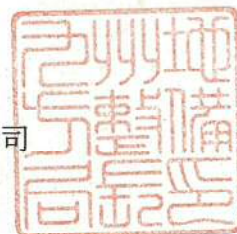


国九整企画第143号
平成29年2月7日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

国土交通省 九州地方整備局長

小平田 浩司



直轄事業の事業計画等(宮崎県関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局における、平成28年度第3次補正予算等に関する地方負担を求める事業計画等のうち宮崎県関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

平成28年度第3次補正 宮崎県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額							計	地方 負担額	平成28年度事業内容	備考
			内訳										
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費				
災害復旧事業			149,975	524	0	2,248	0	0	16	152,763	50,868		
河川等災害復旧費(河川 28災)			149,975	524	0	2,248	0	0	16	152,763	50,868		
五ヶ瀬川	【大湊川】 方財町地区 導流堤L=50m	3.9	96,963	339	0	1,454	0	0	2	98,758	32,886	方財町地区：導流堤L=13m(平成29年度完成予定)	
大淀川	【大淀川】 小松地区護岸L=18m 【綾北川】 森永地区護岸L=168m	1.2	53,012	185	0	794	0	0	14	54,005	17,982	【大淀川】 小松地区護岸L=8m(平成29年度完成予定) 【綾北川】 森永地区護岸L=77m(平成29年度完成予定)	
			149,975	524	0	2,248	0	0	16	152,763	50,868		

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

複数県間でアロケーションがなされる事業については、「負担基本額」欄括弧内、全体事業費に他県分を含む全体額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。

平成28年度第2次補正 宮崎県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

（単位：千円）

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額								計	地方 負担額	平成28年度事業内容	備考
			内訳											
			工事費	測量設計費	用地費及 補償費	船舶及 機器器具費	附带工事費	事業委託費	事業車両費					
災害復旧事業			74,071	259	0	1,110	0	0	0	2	75,442	25,122		
河川等災害復旧費(河川 28災)			74,071	259	0	1,110	0	0	0	2	75,442	25,122		
五ヶ瀬川		3.9	74,071	259	0	1,110	0	0	0	2	75,442	25,122	方財町地区:導流堤L=50m	
			74,071	259	0	1,110	0	0	0	2	75,442	25,122		

(注) 「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

複数県間でアロケーションがなされる事業については、「負担基本額」欄括弧内、全体事業費に他県分を含む全体額を記載しています。

地方負担額は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により同法第4条第1項第1号に定める率を基に記載しておりますが、今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の算出により、地方負担額が減少する可能性があります。